

東京外郭環状道路特別委員会

今後の事業予定の説明を受ける

東京外郭環状道路特別委員会を平成21年8月11日に開催し、国、東日本高速道路(株)と県の関係者から今後の事業予定等について説明を受けた後、工事の進捗状況や、8月8日に暫定供用された国道357号から県道市川浦安線の環境対策等について、委員による質疑が行われました。

用地取得及び工事状況等について

平成21年6月末現在、松戸市が約99%、市川市が95%となり、千葉県区間全体で約96%の用地を取得している。用地の任意取得と並行して、21年2月10日に事業認定申請し、21年4月24日から25日にかけて土地収用法に基づく公聴会を開催した。工事は市内事業予定区域内において、埋蔵文化財調査の終了箇所から順次工事に着手され、27年度全線供用を目標に進められている。

先行整備について

市川北部(北国分・国分地区)においては、平成21年度に市川市域の中国分小学校と国分小学校間の市道01330号に平行する区間において、歩道を中心に一部副道と併せて整備する予定である。その他の区間についても、現道の利用状況や交通状況、外環道路の今後の施工計画などを踏まえつつ、現在整備箇所を検討中である。

行徳臨海部特別委員会

市から説明を受ける

行徳臨海部特別委員会を平成21年7月17日に開催し、市の担当者から、塩浜1丁目護岸の整備、塩浜地区まちづくり等について説明を受けた後、塩浜1丁目護岸に対する県の対応や、地域コミュニティゾーンの進捗状況及び事業手法等について、委員による質疑が行われました。

塩浜1丁目護岸整備

市は財政的な負担を含め協力するので、県が主体となって恒久的な護岸改修に向け取り組むよう再度要望書を提出。それに対し、県からは県が主体となって、市の財政的負担を得ながら、塩浜1丁目護岸前面海側において、護岸の安全確保につながる三番瀬の再生・保全に取り組むとの回答を得ている。

なお、県は平成21年6月補正予算において、改修に向けて3千万円の調査費等を計上している。

今後は21年度に地形測量などの基礎調査を、22年度に環境影響予測・評価等を行い、23年度に工事着手し、25年度に工事完成する予定である。

地域コミュニティゾーン整備

市が主体となって用地買収及び施設建設を進め、行徳地域における福祉、スポーツ、防災等の拠点として活用していく。面積は約3.38haで、計画されている施設は都市公園、体育館(当面は運動場)、障害者施設等となっている。

議案等の審議結果一覧

件名	各派の賛否								審議結果
	公明党	自由クラブ	日本共産党	緑風会	ガパナンス	みらい	民主クラブ	市民連合	
○市長提出									
議案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15号	○	○	×	○	○	○	×	○	可決
16号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17号	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
18号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22号	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
23号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
24号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
26号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
27号	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
28号	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
諮問第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	可答申
議員の派遣について	○	○	×	○	○	○	○	○	承認
○議員提出									
発議第13号	○	○	×	○	○	○	×	○	可決
14号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15号	○	○	×	○	○	○	×	○	可決
16号	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17号	○	○	○	○	△	○	×	○	可決
18号	○	○	○	○	△	△	×	○	可決

※ガパナンス=ニューガパナンス ※みらい=みらい・つばさ
 ※市民・市民=市民・市民ネット ※市民連合=市民連合・あい
 ※議員別の賛否は市川市議会のホームページに掲載しています。

(○賛成、×反対、△一部賛成・反対、空白退場)

人事議案に同意

教育委員会委員

市長から教育委員会委員の任命についての議案が提出され、議会はこれに同意しました。

教育委員会委員
内田 茂男 氏

意見書

9月定例会に意見書案6件が提出され、議会は提出案件のすべてを可決しました。可決した意見書は、9月25日に関係行政庁へ送付しました。(審議結果は左表)

大胆できめ細かな雇用対策を求める意見書(要旨)

我が国の経済は若干の持ち直しの動きがみられるものの、引き続き厳しい景気動向の中で、依然として最悪の状況が続いている。特に、懸念される非正規労働者等の失業期間の長期化に対応するため、政府は平成21年度補正予算に緊急人材育成・就職支援基金による支援事業を計上。35万人分の職業訓練機会の確保、30万人分の訓練期間中の生活保障など、雇用保険を受給できない非正規労働者・長期失業者の方などに対するセーフティネット機能を持つ仕組みをつくり、ハローワークを中心にして総合的に推進している。

については、雇用情勢のこれ以上の悪化を防ぐため、政府におかれては、下記の点について、さらなる取り組みを強く要請する。

1. 訓練・生活支援給付金の受給資格認定や支給事務に当たっては、対象の失業者が雇用保険の受給を受けていないという実態を踏まえ、柔軟かつ迅速な対応を行うこと。また、職業訓練の委託先団体の実態も地域によって格差があり、各地域において、特に新規成長・雇用吸収分野の訓練コースの確保に努めること
2. 雇用調整助成金の運用に当たっては、中小・零細事業者の経営実態を踏まえ、社会保険労務士などの協力を得て、ハローワークの積極的な対応を行うこと
3. 業務を円滑実施できるようハローワークの窓口体制の全国的な整備に努めること